

## 令和5年度 生物多様性保全検討部会

### 【 摘 録 】

日 時：令和6年1月29日（月）午後3時～午後5時

場 所：オンライン会議（事務局は京都市役所 本庁舎1階 環境総務課執務室内会議室）

出席者：足立直樹委員、石原正恵委員、板倉豊委員、落合雪野委員、川瀬成吾委員、  
田中正之委員、久山喜久雄委員、平岩久里子委員、森本幸裕委員、湯本貴和部会長  
（10名）

議 事：＜議題＞(1) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）に掲げる施策の取組状況等について  
(2) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）の評価について

### — 摘 録 —

#### <開会>

事 務 局 全ての委員が出席しており、生物多様性保全検討部会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、本部会が成立していることを報告。

湯本部会長 生物多様性保全検討部会設置要綱第4条第3項の規定に基づく部会長職務代理者に森本委員を指名。

森 本 委 員 承諾（一同異議なし）

#### <議題>(1) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）に掲げる施策の取組状況等について

事 務 局 【資料1】、【資料2】に基づき説明】

湯本部会長 これまでは環境管理課が実施する施策が多かったが、今回は関係部署が実施する施策が加わり充実したものとなっており、これまでを考えると画期的である。従前から申しいていたが、京都市の施策が生物多様性に配慮するように方向付けることが本部会の目的である。

また、生物多様性にとって有害な補助金や施策について、目配りすることも本部会の役割であると認識している。

さらに、昨年4月に設立したきょうと生物多様性センター（以下「センター」という）においては、私がセンター長であり、京都府と京都市の施策を評価するところでもあることから、本部会とセンターの両輪で進めていければと思う。

足 立 委 員 京都市の施策を包括的に説明されていて、生物多様性が広く関わっていることが可視化されたことは良いことである。

GBF（昆明・モンリオール生物多様性枠組）を踏まえて、国家戦略が策定されたが、京都市生物多様性プラン（2021-2030）（以下「プラン」という）は、国家戦略よりも前に策定されたことから、反映できていないところがある。今後は国家戦略に合わせて改定し、GBFに貢献していく必要がある。

事務局 プランに対して、現状の取組状況を整理でき、ようやくスタートラインに立てたところと思っている。これからは GBF や国家戦略に対して足りていない部分を確認していることが重要になってくる。基礎自治体として、足りていない部分の確認方法等について、他自治体の事例を参考にして検討していきたい。

来年度以降は、プランの中間見直しに向けた議論も出てくるなかで、論点の一つとして考えていきたい。

湯本部会長 プランは国家戦略よりも先に策定したため、表記方法が異なるところはあるが、国家戦略の動向を見据えていたことから、目標 1～4 の方向性は正しいと考えている。今後、施策を盛り込むなど足りていない部分を補えば良い。

足立委員 プランの方向性が正しいことは同意であり、足りていない部分を補えば十分である。GBF は定量的な数値目標を設定したことに加え、ネイチャーポジティブという分かりやすい目標を提示したことが画期的である。愛知目標は、方向性は正しかったが、達成できなかった要因として、数値目標が不十分であったことが挙げられるため、その反省を活かす必要がある。

森本委員 昨年末に実施された生物多様性庁内連絡会議において、関係部署に何を発信していくかが重要で、もっと連携して施策を進めた方が良い。「食」と「農業」の分野は、生物多様性に関係性が深い。TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の設立により、大企業には生物多様性に配慮した取組が進んでいるが、「食」と「農業」の分野については不十分である。一方で、伸び代が大きく、より一層連携していく必要があると思う。例えば、和食業界に世界の先進的な取組を情報提供するだけでも、効果があるのではないか。

湯本部会長 それは、行政というよりも学識者の役割のように思う。関連する業界等に積極的に働きかけ、情報提供していく必要性がある。

川瀬委員 「親しみやすい水辺環境の保全・創出」について、改修前後の写真からは生物多様性への配慮が分かりにくいので、具体的に把握する必要があると思う。人の親しみやすさと生きものの棲みやすさは同じではないので、生物多様性が配慮できていない内容とならないよう注意すべきである。

湯本部会長 同意である。生物多様性への配慮ができる仕組みの構築が重要である。兵庫県では、人と自然の博物館が関与して、河川改修の設計段階から生物多様性に配慮することが仕様に含まれている。ここまでしないと庁内のあらゆる施策が生物多様性に配慮するところまで到達できない。

事務局 河川整備を担当している部署によると、コンクリートの三面張りにしない等、河川法上のルールで何らかの配慮をしているとのことであるが、本当に生物多様性に配慮できているかといえば、できていない部分があるのが現状だと思う。

湯本部会長に以前から御指摘いただいている公共事業や公共建築物における生物多様性への配慮について、プランには記載しているが、方針が定まっていないことは大きな課題であると認識しており、今後、本格的に検討していく必要があると考えている。

- 落合委員 「山村都市交流の森や京都一周トレイルなどを活かしたグリーンツーリズム」について、対象は京都市民が主であると思うが、市民以外の観光客等も対象とすべきである。観光客にグリーンツーリズムを体験してもらうことにより、事業者にマーケットとして成立すると認識されると、サステナブルツーリズムが広がっていく。
- 湯本部長 本施策を担当する林業振興課では、観光の視点は弱いのは仕方ない。京都市が抱えているオーバーツーリズム対策の中心を担う観光 MICE 推進室などの関係課に関わって貰いたいところであり、それには関係課に届くメッセージを打ち出せるかが重要になってくる。
- 久山委員 イベントで単に自然を見るだけでは不十分であり、何かモデルを構築できればとよい。例えば、東山で実施しているモニタリング調査の結果を活用していくことも一つであり、京都三山で比較して自然特性の違いが見られれば面白い。  
一方で、シカやクマといった獣害も出ているので、関係課と丁寧に協議していく必要があると思う。  
また、今回の能登半島地震で伝統技術の継承が危ぶまれるなか、京都でも伝統技術に目を向ける必要がある。京都らしい和食だけではなく、それを支える伝統技術や資源があることを表に出して、継承するための取組等を考えていければと思う。
- 湯本部長 トレイルカメラを用いた定点調査は必ず必要になってくる情報である。
- 森本委員 「環境保全型農業」について、取組面積の単位が<sup>アール</sup>a となっているが、規模が小さ過ぎるのではないか。どこまでやるべきかについては難しいが、フランスではもっと進んでおり、それと比べると非常に寂しい。  
「エシカル消費の普及促進」は非常に重要である。例えば、コーヒーはカーボンフットプリントが大きく、生物多様性への影響も大きい。これまでの生きものの保全や再生の取組だけでは、ネイチャーポジティブは実現できず、ライフスタイルの転換や社会変革が欠かせない。
- 川瀬委員 「さすてな京都での「自然との共生」の学習プログラム」について、昨年度の部会でも指摘したと思うが、さすてな京都のビオトープに飼育メダカが多くいたことについて、現状はどうか？  
そのままであれば、子供たちに生物多様性について間違った知識を与えかねない。
- 事務局 令和4年度の部会開催後、さすてな京都の施設管理者に頂いた御意見は伝えたが、現在、どのような状況か把握できていないので、確認する。
- 田中委員 動物園としては、プランの目標3に貢献できることが多いように感じる。  
「いのちかがやく☆4 園館連携事業」において、色々な関係課と連携しながら取組を進めており、最近では京都伝統文化の森推進協議会とも連携して、東山で伐採した木などを動物の餌として与えた。量としては多いわけではないが、動物園に関心を持っておられる人も多いため、そのような取組をしていると発信すれば、一定の効果は期待できる。どのように見せていくか、公表していくかは重要である。
- 久山委員 動物園や青少年科学センターなどの既存の拠点を充実させることは重要である。これらは小さい頃から行く場所なので、そこから発信される情報は市民として

は得られやすい。

また、既存の拠点同士がネットワーク化して、活動や保有物等が可視化され、さらにセンターが連携していく形は、自然科学系の博物館がない京都においては良いと思う。

事務局 市内各地での多様な取組により、情報も集ってきているなか、活用について考えていく必要がある。センターを含めたネットワーク化は必要と考えているが、どのような形が望ましいかについて検討していきたい。得られている情報を上手く活用して、多様な取組が活かせる施策にできるように努めていく。

石原委員 「参加者数」や「発見数」をカウントしている施策が多く、生物多様性そのものを評価できる知見の収集をすべきである。そのような施策が少ないため、知見の集積の観点からは不安が残る。

庁内の関連部署や大学等が保有しているモニタリング調査のデータを整理することで、京都市として不足しているデータを把握することも重要である。

湯本部長 知見の集積については、部会よりもセンターの役割であると認識している。現状、京都市で知見の集積を担うところがないので、センターとして力を入れて取り組んでいく部分と理解している。

事務局 今年度立ち上げたセンターは、まだ整備できていないところもあるが、知見の集積については、センターが中核を担っていけるように進めていきたい。

板倉委員 センターの今年度事業としては、「きょうと☆いきものフェス！2023」は成果があったと思う。特に活動団体どうしが交流できた点は非常に良かったと思う。一方で、遠方の活動団体は、出展に当たって資金面で苦労したとの話も聞いたので、その辺りは改善の余地があると思う。

湯本部長 初年度にしては大盛況であったと思う。毎年実施するイベントなので、より良いものにブラッシュアップしていければと思う。

事務局 センターの今年度の一番の成果としては、京都府下の保全団体の方々とのネットワーク構築と考えている。これまでは京都市と京都府がそれぞれの保全団体の方々に関わっていたが、センター設立により、皆様が交流いただける場として、また、困ったことがあれば相談いただける場として活用いただける目途が立ったと考えている。ただし、急ぎ急ぎで事業を進めてきたため、反省すべき点もある。来年度以降については、より良い内容となるように、京都府と連携して進めていく。

平岩委員 祇園祭の鉾町がある大学に勤務しており、祇園祭で使う厄除け粽を学生と一緒に作成したことがある。原材料であるチマキザサについて丁寧に伝えていくと、興味を持つ学生も出てくると思う。また、御池通のヒオウギが祇園祭の時期に咲いている風景は、学生や観光客にも目につきやすいと思うので、うまく発信していけば、生物多様性が身近なものに感じられると思う。

湯本部長 厄除け粽などに使うチマキザサは、かつて京都市とその周辺で採取できていたが、シカの食害等によって採れなくなってしまった。市内ではチマキザサの再生に向けて取り組んでいるところもある。

<議題>(2) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）の評価について

事務局 【資料3-1】、【資料3-2】に基づき説明】

事務局 令和4年度に本部会で審議いただいた指標について、今年度から前年度評価を行うことを考えている。

実績値が得られていないものや評価指標そのものが確定していないものもあるため、現時点で評価できる範囲で暫定的に評価するものと認識いただきたい。

なお、今回は令和4年度の評価であり、センターが関係するものは含まれていないので、評価指標については継続的に見直していく。

湯本部長 評価指標や実績が初めて示されたことで、ようやく議論ができるようになった。評価については、論点は以下の3つと認識している。

1つ目は、評価指標が達成項目を評価するためのものとなっており、達成項目を正しく評価できるか。

2つ目は、評価指標の単位が正しく設定されているか。例えば、評価指標の「自然共生サイトに関する評価指標」については、「認定数」が案として挙げられているが、30by30は面積ベースなので、「認定面積」の方が適切かと思う。

3つ目は、指標の評価、達成項目の評価、目標の効果がそれぞれA～Eの5段階評価となっているが、これで良いか。特に、数値目標がないものについては、評価手法が適切であるか。

田中委員 評価指標の「ポータルサイト「京・生きものミュージアム」の閲覧者数」がE評価と厳しい結果となっている。まだまだ浸透していないことに驚いている。

事務局 当課の事業であるため、目指すべきところが分からないなかで目標値を高めに設定したこともあり、厳しい結果になった。現状を受け止めたうえで、目標に近づけるように取り組んでいく一方で、他の指標についても、あり得ないような高い目標値を安易に設定すべきでないように考えている。

石原委員 目標値がない評価指標については、前年比で評価するとのことであるが、慎重に考えないといけない。例えば、評価指標の「環境保全型農業取組面積」については、農地全体で見るとまだまだ少ないにも関わらず、前年比では増えているのでA評価になっている。A評価だと安心してしまうことが懸念され、また、現状でA評価は相応しくないと思う。

湯本部長 同意である。

足立委員 評価指標の「京都らしさ」を支える生物資源に関する指標」における鴨川のアユ遡上数や評価指標の「市内産チマキザサの利用量」について、そもそも目指すべき必要量はどれほどなのか？ それに対する割合で見る必要がある。前年比で良い結果であったとしても、必要量に全然足りていなかったとすればA評価には相応しくない。

また、評価指標の「親水性のある水辺空間の整備率」が非常に高い結果であるが、どのような方法で集計しているか気になる。

湯本部長 評価指標の「親水性のある水辺空間の整備率」については、生物多様性に配慮し

た内容になっているか確認が必要である。

評価指標の「市内産チマキザサの利用量」については、市内での利用量に対して京都市産が占める割合を出した方が良い。

評価指標の「エシカル消費対応商品に関する客観指標」については、本来の目的から考えると「商品数」ではなく、「売上額」とすべきである。

平 岩 委 員 評価指標の「自然と調和した文化や暮らしが広がっていると感じている人の割合」と「暮らしの中で、自然を身近に感じる機会がある人の割合」を比較すると、後者の方が良い結果であるが、これはイメージのしやすさがアンケート結果として表れているように感じる。

市民目線では、生物多様性について、正しく理解できていない人も多いと思うので、アンケートの質問で回答結果が変わってくるのではないかと。

事 務 局 アンケート調査の質問では、評価指標と同じ言葉を用いているが、言葉の定義付けを説明していないものもあり、理解のしやすさが結果に影響している可能性は否定できない。

落 合 委 員 アンケート調査の結果を評価指標として用いるに当たり、基本情報を押さえておく必要がある。全体数や年代等を示して、客観的な情報を明確にしないと、恣意的な調査に受け取られる可能性がある。

また、アンケート調査のような主観的な評価指標を、他の客観的な評価指標と同様に扱うことについても疑問を感じる。

湯本部会長 地球温暖化の分野でも、主観的な評価指標と客観的な評価指標を組み合わせる評価しているので、京都市環境審議会としては一般的な方法である。

事 務 局 市民アンケートは、環境基本計画を所管する部署が「京都市環境基本計画市民アンケート調査」として実施している。京都市内に在住の男女 1,000 名に実施しており、年齢別構成等も配慮した調査である。

湯本部会長 アンケート調査そのものを一度確認した方が皆の理解が深まると思うので、各委員に提供していただくようお願いする。

事 務 局 承知した。アンケートを実施している部署に確認のうえ、送付させていただく。

森 本 委 員 評価指標の「環境保全型農業取組面積」については、石原委員の意見と同様に、面積ではなく、農地全体に占める割合で見た方が良い。ヨーロッパでは、農耕地全体に占める有機農業等で取り組んでいる面積の割合を見ている。

湯本部会長 同意である。今後、農地全体の面積が減っていくと思われるので、その観点でも割合がよい。

森 本 委 員 評価指標の「京都市域における二酸化炭素吸収量（森林、農地、緑地）」について、地球温暖化では、森林と農地、緑地でまとめて集計して問題ないと思うが、生物多様性にとっては森林と農地、緑地の役割が違うので、「森林」と「農地」、「緑地」に分けて集計して評価する方が良い。

農地における二酸化炭素の吸収について、もみ殻燐炭の使用が国際的にもカウ

ントされる中、日本ではほとんど行われていない。この事実を地球温暖化対策室に認識してもらうためにも、生物多様性から見せていくことも重要である。

生物多様性の保全・再生に直接的に関係ないように思えるが、ネイチャーポジティブには、気候変動対策の必要性も含まれているので、環境管理課から働きかけていくことが必要になってくる。

足立委員 同意である。評価指標において、気候変動の部分が心許ないように感じる。

このままでは、評価指標の「京都市域の温室効果ガス排出量削減率」が達成できるかが疑問である。

また、プラスチックの削減についても生物多様性にとって必要であるにも関わらず、市内でペットボトルが多く販売されていることも疑問である。

畑違いではあるが、本質的な議論をしていかないと、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルは達成できないと思う。このような意見が他の委員会や審議会に出ていないようであれば、本部会で意見が出たことを広くお伝えいただきたい。

湯本部長 これについては、環境審議会で言及する機会があると思うので、私や森本委員が言及してくようにする。

田中委員 目標3と目標4については未達のところが多いのは、十分に連携できていないことが要因に感じる。1つのイベントが次に繋がらないともったいないので、より繋がれるような仕組みがあれば良い。

東山でトレイルカメラを使った調査は、客観的なデータになると思うが、続けるためのモチベーションが必要である。他の場所とも比較できるような共通フォーマットのようなものを提示できれば、継続しやすい。

湯本部長 これはセンターの役割かと思うので、頑張っていきたい。

湯本部長 今回の意見を踏まえて、プランの評価について再整理する必要があるが、そこは事務局と私に一任いただきたい。

委員全員 了承

以上